

政策名	第6章 みんなでつくる協働・自立のまち
施策名	4 市民と行政との協働のまちづくりの推進

主担当課	総務課
関係課	企画財政課・議会事務局

1. 施策の現状と課題

財政状況が一層厳しさを増すことが予想される中で、ますます高度化、多様化する行政ニーズに対応し、自立したまちを創造・経営していくためには、新しい公共（従来の行政依存の公共のあり方を見直し、住民や民間団体など多様な主体が共に公共を担うこと）の形成を見据えながら、これまで以上に住民参画、住民と行政との協働のまちづくりを進めていく必要があります。

そのためには、行政情報の公開・提供を積極的に行い、住民と行政との情報・意識の共有化を図りながら、多様な住民参画・協働の仕組みを確立していくことが必要です。

本市では、広報とうおんやホームページを中心とする広報活動を推進するとともに、意見箱の設置や各種アンケート調査の実施をはじめとする広聴活動を行っています。また、情報公開条例及び個人情報保護条例の制定のもと、情報公開を推進しているほか、各種の審議会や委員会等を通じた市民参画による各種行政計画の策定・推進、各種市民団体の多様な分野における自主的な活動の育成・支援などに努めています。

今後は、こうした取り組みをさらに充実し、すべての分野で市民と行政とが一体となった協働のまちづくりが一層活発に行われるよう、総合的な指針の策定を図り、新たな時代の市民参画・協働に関する施策を総合的、計画的に進めていく必要があります。

2. 施策の基本方針

地方分権時代の新たなまちづくりの仕組みとして、総合的な指針づくりのもと、市民と行政との協働体制の確立を進めます。

3. 施策の内容(主要施策名)

(1)協働のまちづくりの総合的推進	自治基本条例（仮称）など市民参画・協働に関する条例や計画等の策定を図り、総合的、計画的な施策の展開を図ります。
(2)広報・広聴活動の充実	①広報とうおんをはじめとする各種刊行物の内容充実など広報活動の充実に努めるとともに、意見箱の設置や各種アンケートの実施をはじめとする多様な広聴活動を推進します。 ②ホームページの定期的な内容充実及び有効活用を図り、双方向性の広報・広聴活動を推進します。
(3)情報公開の推進	市民参画による公正で開かれた市政を推進するため、文書管理体制の充実のもと、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護に留意しながら情報公開を推進します。
(4)まちづくりに関する学習機会の提供	学校教育や生涯学習など様々な場を通じ、行財政やまちづくりの仕組み、協働のまちづくりの意義等についての学習機会の提供に努めます。
(5)行政計画策定等へ参画・協働の促進	審議会や委員会等の委員の一般公募、ワークショップ（参加者が意見を出しあい問題解決する協働作業の場）、パブリックコメント（インターネット等を活用して住民の意見を募集する方法）の導入等を進め、各種行政計画の策定・実施・評価・見直し、行政評価等への市民の参画・協働を促進します。
(6)公共施設整備・管理等への参画・協働の促進	文化行事やイベントの企画・運営等への市民の参画・協働を促進するほか、PFI（公共サービスの供給を民間主導型で行う仕組み）や指定管理者制度（公共施設の管理運営を民間事業者も担えるようにする制度）の研究・導入等を進めながら、公共施設の整備・管理等への市民及び民間の参画・協働を促進します。
(7)多様な市民団体、ボランティア等の育成	既存の各種市民団体の自主的な活動を積極的に育成・支援していくほか、新たな市民団体やボランティア、NPO（民間非営利組織）の組織化を支援します。

4. 成果指標及び中間目標年度(H22年度)までの達成度

指標名 [指標の把握方法]	単位		H18年度(初期値)	H22年度(中間値)	H27年度(最終値)	中間目標年度(H22年度)までの達成度
指定管理者制度導入施設数 [指定管理者制度導入施設数(累計)]	施設	目標値	—	3	5	中間目標値を達成しています。 今後は、指定管理者制度導入に向けての検討を要するその他の施設について、導入か現行保持かを含め検討を進める必要があります。
		実績値	—	3	—	
地域づくり団体登録数 [地域づくり団体としてふるさとづくりネットワーク推進会議に登録している団体数]	団体数	目標値	9	10	12	中間目標値を達成しています。 引き続き、活発な地域づくり活動を展開している団体の掘り起こしを行います。
		実績値	9	11	—	
情報公開処理日数 [情報公開請求受理日から決定通知発送日までの平均日数]	日	目標値	10	10	7	中間目標値を下回っています。 理由としては、膨大な資料の請求、受付日から1ヶ月後の会議録の請求などが挙げられ、今後は、文書管理体制の充実等により、一層迅速かつ適正な情報公開に努めます。
		実績値	10	10.6	—	

5. 評価結果(今後の方針、指摘事項)

総括と今後の取組方針(部・課の方針)	総合計画策定委員会委員長指摘事項	市長指摘事項
<p>市民が市政の課題や施策内容を理解し、市政に参画しやすい環境をつくるため、また、市民生活の円滑化を図る観点からも市民ニーズにあった的確な情報提供を図る必要があります。</p> <p>特に、広報やホームページは市政等を市民に知らせるだけの手段ではなく、行政においては、市民との相互の理解と信頼を深める太いパイプの役割を担っています。</p> <p>このため、地域に密着した親しみやすく市民の関心に応じた記事作りと読みやすい紙面の構成に努めるなど、行政情報を分かりやすく的確に伝えていくことが不可欠です。</p> <p>また、情報公開請求数が増加している中で、市民への説明責任や信頼性を確保するため、公文書の適性な整理、保管場所の整備や職員の意識啓発を図っていきます。</p> <p>新たな公共の担い手として必要性が問われているNPOとの連携も模索していく必要があります。</p>	<p>公文書整備の手法について具体的に検討してください。</p> <p>また、協働のまちづくりに関して、NPOや地域との協働のあり方を検討してください。</p>	<p>協働のまちづくりの推進のためには、市民への積極的な情報公開による市政の透明性の確保が重要です。</p> <p>新しい公共の担い手として市民団体・地域・企業・NPOなどとの連携を部署ごとに検討してください。</p>

6. 施策実現のための事務事業評価結果

番号		事務事業名	事業費(直接+人件費)千円		課名	総合評価		今後の方向性	
課	事務事業		平成22年度	平成23年度		一次	二次	一次	二次
001	3001	広報に関する事業	10,890	15,154	総務課	A	A	拡大・充実	拡大・充実
001	3003	情報公開・個人情報保護事務	1,373	1,574	総務課	A	A	拡大・充実	拡大・充実
003	2001	東温市総合計画(実施計画)策定事務	1,930	1,478	企画財政課	A	A	現状維持	現状維持
合計			14,193	18,206					